



いばらきダイバーシティ宣言

急速な人口減少社会の進展や少子高齢化、経済・社会のグローバル化の進行など、社会情勢は大きく変化しております。

このような中、活力があり、持続可能な地域社会をつくるためには、多様な人材の活用により、ニーズの変化や急激な環境の変化などのリスクへの対応力を高めることが重要であると考えます。

その実現のためには、年齢や性別、国籍、障がいの有無、性的指向・性自認等にかかわらず、一人ひとりが尊重され、誰もが個々の能力を発揮できる社会、多様性が受容されるダイバーシティ社会の実現が求められています。

私たちは、ダイバーシティ社会の実現に向けて次のことに取り組むことをここに宣言します。

1. 年齢性別、国籍、障がいの有無、性的指向等を問わず、すべての人々の基本的人権を擁護し、一人ひとりの住民が心豊かな暮らしと老後を過ごすことができるよう利用者本位の立場から自己決定を最大限尊重し、自立に向けた介護福祉サービスを提供していきます。
2. 年齢性別、国籍、障がいの有無、性的指向等を問わず、すべての人々が将来にわたり安心して質の高い介護を受ける権利を享受できるよう、介護福祉士に関する教育に加え、多様な価値観や視点を学び、ダイバーシティ社会の実現に貢献します。
3. 利用者に最適なサービスを総合的に提供していくため、福祉、医療、保健その他関連する業務に従事する者と積極的な連携を図り、協力して行動します。
4. 介護福祉ニーズを有するすべての人々が、住み慣れた地域において安心して老いることができ、暮らし続けていくことのできる社会の実現を願い、自らの専門的知識・技術及び倫理的自覚をもって最善の介護福祉サービスの提供に努めます。

令和3年9月27日

一般社団法人 茨城県介護福祉士会

会長 森 久紀